

じ精神である家族主義の愛に発した規制に外ならぬ。」(愛生園事務官・四谷義行)

⑧患者作業

恵鳳園の『自治会50年史』によれば、「病室掃除夫、繩帶交換夫、炊事夫、学校教師、火葬夫」などの「患者作業」が半ば強制され、「衣類洗濯ハ1カ月毎ニ女1室総員之二従事シ」とされていた。

<慰安作業> <結核による死>

⑨龍田寮事件など

1954(昭和29)年4月8日、恵鳳園付属の龍田寮の児童の通学が、地元の黒髪小学校のPTA有志によって拒否されるという事件がおこった。翌年4月、熊本歯科大学長が寮の子どもたち4人のうち3人を引き取り、そこから通学させるということで終結するも見えたが、結局1957(昭和32)年、龍田寮は閉鎖に追い込まれた。

*その他にも、「菊池事件」や「新良田分校」のこと、「癡部落」焼き打ちなど(別府・的ヶ浜事件、沖縄)もある。また、植民地化での患者処遇をめぐてもさまざまな問題が指摘され、とくに、南太平洋の小島ナウルで、患者39人を虐殺したといふ。

4.ハンセン病問題は終わっていない、

○宿泊拒否事件(中傷・非難の手紙) * 2003/11~2004/3

①「温泉ではなく骨っぽに入れ」

「人間ではない化け物」「早く死ね」「ダニ」「ゴキブリ」「鉄砲のタマは前からばかりは飛んでこん・・・」

②「あなた方の立場は分かるし、気の毒とも思っているが・・・」

「國の世話をなつてゐるのに、威張るな！」「私たちは温泉にへ暇もない」「外で自活したらどうだ？」

③「頭では理解しているが、生理的に嫌悪・・・」

「とても一緒に温泉に入る気にはならない」「本音では皆そう思つている」

④「家族だって嫌つてレバりやしないか。まして・・・」

○国賃請訟公達憲判決(2001)から「ハンセン病問題基本法」(2008)へ

○「家族訴訟」勝訴と「菊池事件」達憲判決 2019・6・28 * 菊池事件判決 2020・2・26

5.「人間回復」への道

○私たちの側の「あつい壁」

・人間の条件などない～「治る／治らない」「うつる／うつらない」「きれい／見苦しい」をどう超えるか

・優生思想の「盡～健康強迫社会」(「健康増進法」「生活習慣病」「寝つき老人ゼロ作戦」)／清潔ナショナリズム

／安楽死・尊厳死／新型・出生前診断／相模原障害者殺傷事件(2016)

・「隔離」という方法～感染源の隔離と人権／誰かを隠す社会とは？

○差別者としての自覚

・「いのちの尊厳」を問う歩みに学ぶ

・伊奈教勝(藤井 善)の末期の願い

「病気、人種、出身地、いろいろな理由をつけ、一部の人間を排除し、あとの者だけが幸せに暮らす。その幸せは何ですか。困難だけれど、つらいけれど、とともに知恵を出し合って共生していく。それでこそ本当の人間の幸せ、書ひがあるのでないでしょうか」。

* 真の人間回復とは、療養所の中にいる人たちだけではなく、閉じ込めた側、排除した側の人間回復も同時に問われる。(玉光順正)

おわりに～誰一人しめ出さない地域へ

<詩>　　おじぎ草　　桜井哲夫(長峰利造)

　　夏空を震わせて　白樺の幹に鳴く蝉に　おじぎ草がおじぎする

　　包帯を巻いた指で　おじぎ草に触ると　おじぎ草がおじぎする
　　指を奪った「らい」に　指のない手を合わせ　おじぎ草のようにおじぎした